

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年4月4日
【会社名】	カッパ・クリエイト株式会社
【英訳名】	KAPPA・CREATE CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 平林 徹
【本店の所在の場所】	埼玉県さいたま市大宮区桜木町一丁目10番地16
【電話番号】	048（650）5100
【事務連絡者氏名】	財務担当取締役 中井 鉄太郎
【最寄りの連絡場所】	埼玉県さいたま市大宮区桜木町一丁目10番地16
【電話番号】	048（650）5100
【事務連絡者氏名】	財務担当取締役 中井 鉄太郎
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

1【提出理由】

当社は、平成24年4月4日開催の取締役会において、平成24年9月1日（予定）をもって、会社分割により当社の100%子会社であるK Gアセット・マネジメント株式会社（以下、「承継会社」といいます。）に当社の日本国内回転寿司事業を承継させることを決議し、同日、承継会社との間で吸収分割契約を締結いたしました（以下、「本件会社分割」といいます。）。これに伴い、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 本件会社分割の相手会社に関する事項

① 商号、本店の所在地、代表者の氏名、資本金の額、純資産の額、総資産の額及び事業の内容

商号	K Gアセット・マネジメント株式会社
本店の所在地	埼玉県さいたま市大宮区桜木町一丁目10番地16
代表者の氏名	代表取締役社長 徳山 桂一
資本金の額 (平成24年2月29日現在)	10,000千円
純資産の額 (平成24年2月29日現在)	92,838千円
総資産の額 (平成24年2月29日現在)	395,062千円
事業の内容	不動産の売買、賃貸借及びその仲介業

② 最近3年間に終了した各事業年度の売上高、営業利益、経常利益及び純利益

(単位：千円)

事業年度	平成22年2月期	平成23年2月期	平成24年2月期
売上高	31,914	31,914	31,914
営業利益	23,219	23,447	23,606
経常利益	17,773	18,163	18,527
純利益	11,777	12,355	11,055

③ 大株主の名称及び発行済株式の総数に占める大株主の持株数の割合

大株主の名称	発行済株式の総数に占める大株主の持株数の割合
カップ・クリエイト株式会社	100%

④ 当社との資本関係、人的関係及び取引関係

資本関係	承継会社は当社の100%子会社であります。
人的関係	当社取締役及び監査役が承継会社の役員に就任しております。
取引関係	承継会社から店舗他を賃借しております。

(2) 本件会社分割の目的

近年当社を取り巻く経営環境は、主軸の日本国内回転寿司事業においては、外食業界における低価格競争と同業他社との熾烈な市場競争などにより大変厳しい状況が続いております。そうしたなか、海外回転寿司事業における韓国出店計画は順調に推移し、またコンビニエンスストア向けの寿司・調理パンの製造、販売を目的としたベンダー事業につきましても着実に販路の拡大が進み、本格参入が実現化しつつあり、それぞれ新たな事業の柱として成長への期待が高まってまいりました。

このような状況下で、当社はグループ内のガバナンス体制を構築しつつ、各事業の権限と責任を明確にしてまいりました。今後は、各事業の成長戦略による積極的な展開を見据え、経営資源の適切な配分と経営インフラの整備、従業員の教育体系・評価制度の構築、グループ全体における間接部門の共有・効率化により、更なる経営基盤の強化、企業価値の最大化と永続的な発展を目指し、持株会社へ移行することといたしました。

(3) 本件会社分割の方法、吸収分割に係る割当ての内容、その他の本件会社分割契約の内容

① 本件会社分割の方法

当社を分割会社とし、当社の100%子会社であります承継会社を吸収分割承継会社とする吸収分割方式にて行います。

② 本件会社分割の日程

分割決議取締役会（当社及び継承会社） 平成24年4月4日
分割契約締結 平成24年4月4日
分割承認株主総会（当社及び継承会社） 平成24年5月29日（予定）
分割効力発生日 平成24年9月1日（予定）

③ 吸収分割に係る割当ての内容

本件会社分割に係る株式の割当てはありません。

④ その他の本件会社分割に係る吸収分割契約の内容

当社と承継会社が平成24年4月4日に締結した吸収分割契約の内容は、後記のとおりであります。

(4) 本件会社分割に係る割当ての内容の算定根拠

本件会社分割に係る株式の割当てはありません。

(5) 本件会社分割後の吸収分割承継会社の商号、本店の所在地、代表者の氏名、資本金の額、純資産の額、総資産の額及び事業の内容

商号	カップ・クリエイト株式会社 (平成24年9月1日付で、現在の「KGアセット・マネジメント株式会社」から「カップ・クリエイト株式会社」に商号変更予定)
本店の所在地	埼玉県さいたま市大宮区桜木町一丁目10番地16
代表者の氏名	代表取締役社長 平林 徹
資本金の額	10,000千円
純資産の額	未定
総資産の額	未定
事業の内容	日本国内回転寿司事業、不動産の売買、賃貸借及びその仲介業

(6) 吸収分割契約書

吸収分割契約書の内容は次のとおりであります。

吸収分割契約書

カップ・クリエイト株式会社（以下「甲」という）とKGアセット・マネジメント株式会社（以下「乙」という）とは、次のとおり吸収分割契約（以下「本契約」という）を締結する。

第1条（会社分割の方法）

甲は、吸収分割の方法により、乙に対して、日本国内回転寿司事業（以下「本件事業」という）に関して有する権利義務を承継させる。

第2条（分割当事者）

吸収分割を行う当事者は、次のとおりとする。

(1) 甲（吸収分割会社）

商号：カップ・クリエイト株式会社

住所：埼玉県さいたま市大宮区桜木町一丁目10番地16

(2) 乙（吸収分割承継会社）

商号：KGアセット・マネジメント株式会社

住所：埼玉県さいたま市大宮区桜木町一丁目10番地16

第3条（分割に際する株式）

乙は、吸収分割に際して、新たに普通株式は発行しない。

第4条（乙の資本金等）

本分割により増加する乙の資本金、資本準備金及び資本剰余金の額は、会社計算規則第37条に定めるところに従い、以下のとおりとする。

(1) 資本金の増加額 金0円

(2) 資本準備金の増加額 金0円

(3) その他資本剰余金の増加額 計算書類規則第37条第1項に定める株主資本等変動額から前号及び前々号に定める合計額を控除した額

第5条（分割の承認）

甲及び乙は、平成24年5月に開催する定時株主総会にて、本契約の承認及び吸収分割に必要な事項に関する決議を行う。

第6条（効力発生日）

効力発生日は、平成24年9月1日とする。但し、分割手続の進行の必要性その他の事由により、甲乙協議の上、会社法の規定に従い変更することができる。

第7条（権利義務の承継）

1 乙は、本件分割の効力発生日において、別紙「承継権利義務明細表」記載の資産、債務、雇用契約、契約上の地位その他の権利義務を甲より承継する。

2 乙は、本件分割により甲から乙に承継される一切の債務について併存的に引き受け、甲は、本件分割後も引き続き弁済の責を負う。

第8条（会社財産の善管注意義務）

甲は、本契約締結後、効力発生日までの間、善良なる管理者の注意をもって本件事業の業務執行及び財産の管理運営を行うものとする。乙は、本契約締結後、効力発生日までの間、善良なる管理者の注意をもってその業務執行及び財産の管理運営を行うものとする。

第9条（本契約の効力）

本契約は、甲及び乙の第5条に定める株主総会の承認を得たときにその効力を生じ、法令に定められた関係官庁の承認が得られないときは、その効力を失う。

第10条（会社分割の条件の変更等）

本契約締結の日から効力発生日までの間において、天災地変その他の事由により、甲の本件事業、財産状況若しくは経営状況又は乙の財産状況若しくは経営状況に重大な変動が生じた場合は、甲乙協議の上、吸収分割の条件を変更し又は本契約を解除することができる。

第11条（協議）

本契約に定めるもののほか、吸収分割に関し必要な事項は、本契約の趣旨に従って甲乙間で誠実に協議のうえ決定する。

本契約締結の証として、本契約書1通を作成し、甲と乙が記名捺印の上、甲が原本を乙がその写し（複写によるコピー）を所持する。

平成24年4月4日

（甲）埼玉県さいたま市大宮区桜木町一丁目10番地16号

カッパ・クリエイト株式会社

代表取締役社長 平林 徹

（乙）埼玉県さいたま市大宮区桜木町一丁目10番地16号

KGアセット・マネジメント株式会社

代表取締役社長 徳山 桂一